

2021年8月2日

ミシガン州発行自動車運転免許証等の有効期限延長措置

7月29日、ホイットマー・ミシガン州知事は、州発行の自動車運転免許証、身分証明書、車両登録証の有効期限の一時的な延長に関する法案に署名しました。同法案によると、2021年3月31日から同年8月1日までの間に期限を迎えた州発行の自動車運転免許証、身分証明書、車両登録証の有効期限は120日間延長されます。また、遅延料は免除され、既に支払い済みの場合には、遡及的に返還されます。

全ての州務長官事務所で業務が再開され、予約なしに、あるいは、電話・オンラインによる予約の上、対面での各種手続を行うことができます。

詳細については、以下のリンクをご確認ください。

【本件プレスリリース】

<https://www.michigan.gov/whitmer/0,9309,7-387-90499-564999--,00.html>

Michigan Secretary of State (州務長官事務所)

<https://www.michigan.gov/sos/>

【在デトロイト日本国総領事館】

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話：(313) 567-0120 (代表)